

# 平成29年度沖縄借料予算案が「1.1%増」で決定される



藤丸防衛大臣政務官へ要請書を手交する眞喜志会長  
(7月21日、防衛省)

**「総会」の決定に基づき  
要請活動を展開**

平成29年度の賃貸料の要請については、平成28年6月24日に開催された「第93回定期時会員総会」において、次のとおり決定されました。

○前年度比4・3%増  
(34億円増)

○要求額819億円  
(本会員分)

○平成29年度軍用地等  
賃貸料の増額措置  
について(要請)

政府は、平成28年12月22日の閣議において、「平成29年度一般会計歳入歳出概算について」を決定しました。この閣議決定に基づき、平成29年度の沖縄県の駐留軍用地等の借料予算は、「対前年度比1・1%増」の約998億4千万円となることが決まりました。

なお、予算は、最終的に国会での審議を経て成立することになりますが、本会では、関係機関と連携を密にしながら、要請、政策提言活動に取り組んでいきます。

## 「平成29年度概算要求額 (沖縄借料)について」

- 予算案 約998億4千万円
- 前年度比 1.1%増(約11億円増)

防衛省への要請は、8月24日に全役員が上京して行われました。要請では、面談した樹賀施設管理課長に示のあつた概算要求額は受け入れることができず、上乗せを求めて上京した旨を報告し、再考を促しました。それに対し、防衛省側から「提示額に更なる上乗せができるよう努力する」旨の回答を得ました。同日、現地で緊急理事会を開催し、その結果、更なる上乗せを目指すこと、交渉はその対応について協議しました。その後、三役に一任することを決定し、三役が再交渉に臨むこととなりました。

要請活動は、本会の役員が平成28年7月20日に沖縄防衛局長、翌21日に防衛省において要請を行いました。三役が藤丸防衛大臣政務官に面会し、眞喜志会長から要請の趣旨を述べ、大臣宛の要請書を手交しました。その後、役員全員で樹賀施設管理課長、三役において、深山地方協力局長と面談し、地権者や地主会を取り巻く情勢や地域の実例を踏まえ

ながら評価地目の見直しの必要性について、訴えました。さらに、翌22日には県選出国会議員を訪問して、防衛省へ要請した内容を説明しながら、賃貸料の増額措置について側面的に支援してもらうよう要請しました。

三役は、8月25日に深山地方協力局長と面談し、更なる上乗せを強く求めました。その結果、「対前年度比1・1%増」の提示を受けたことから、三役は最終的にこれを受け入れることを表明し、その後、全役員へ同提示額にて最終的に妥結した旨を報告しました。

こうした要請活動を行つてきた結果、防衛省は8月31日に、本会と妥結した提示額のとおり概算要求額が決定したことを見表しました。

本会では、予算の閣議決定に先立ち、概算要求額が政府案として満額確保できるよう、県選出国会議員や関係機関と情報、意見交換を行つきました。

意見交換等を踏まえて、三役は防衛省へ直接、満額確保のお願いと内容確認を行つきました。平成28年12月19日に深山地方協力局長を訪問した際、概算要求通り一貫して、重要な予算であると位置付けていた旨の説明を受け、眞喜志会長から、引き続き国会にて予算が成立するよう、協力を求めました。

## 政府案は概算要求額どおり満額を確保



県選出国会議員との意見交換(12月18日、土地連会館会議室)



満額確保のお願いのため深山地方協力局長を訪問した三役



発行所



土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会  
北谷町字桑江129番地4  
発行人 比嘉宏仁  
電話 (098) 923-2258  
FAX (098) 923-2257

**1面** 平成29年度沖縄借料予算案が「1・1%増」で決定される  
**2面** 平成28年度における  
本会の活動について

## 主な紙面紹介

# 平成28年度における本会の活動について

平成28年11月29日、三役及び関係地主会長は、沖縄防衛局、沖縄総合事務局、外務省沖縄事務所へ、「沖縄における駐留軍用地の返還について」、要請を行いました。

同要請は、平成25年4月5日に、日米両政府から発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する在統合計画」にて明らかにされた、嘉手納飛行場より南104.8ヘクタール+ $\alpha$ (追加分)の返還によって、地権者へ不安や経済的負担が生じないよう措置等を求めるものです。

同要請を受けて、要請先からは、「米側との折衝を含め期待に添えられるよう、頑張つていただきたい(井関外務省沖縄事務所副所長)」、「すでに返還されているキャンプ瑞慶覧・西普天間

住宅地区(宜野湾市)についても跡地利用が円滑に進むよう、推進・支援させてもらっている。本要請があつたことは、内閣府にも伝えていただきたい(仲程沖縄総合事務局次長)」、「跡地利用特措法が新たに制定されるなど、返還をめぐる情勢は変化している。ご要請の趣旨をしつかり念頭に入れて対応していただきたい(中嶋沖縄防衛局長)」、旨のコメントがありました。



比嘉会長へ助成金を交付  
(土地連会館会議室)



中嶋局長へ要請書を手交する  
眞喜志会長(沖縄防衛局)

## ○ 軍用地等の評価倍率表

市町村	施設名	地目	固定資産税評価額に乘じる倍率		
			27年分	28年分	増加率
沖縄市	嘉手納飛行場	雑種地	1.9	2.2	15.8%
宜野湾市	普天間飛行場	雑種地	1.5	1.7	13.3%
那覇市	航空自衛隊那覇基地	雑種地	2.1	2.5	19.0%

\*上記評価倍率は国税庁ホームページに公開されています。

平成28年6月7日、土地連会議室において、全役員会(比嘉正道会長)へ返還跡地助成金22万1千円を交付しました。この助成金は「市町村地主会の返還跡地に係る対策を支援することにより、返還跡地の円滑な利用を促進する」とことを目的とした規程に基づく財政的支援です。今回は、平成27年9月30日付で返還されたトリーイ通30信施設の一部の返還跡地約3万m<sup>2</sup>を対象にした交付で、「返還前」「返還後」「引渡後」「返還後」分の交付となります。今回の交付を受け、比嘉

平成28年1月1日以降に相続若しくは贈与により取得する財産に適用される軍用地等の評価倍率が改正されました。これにより相続税及び贈与税の負担が大きくなりました。主な施設の評価倍率は次のとおりです。

平成28年1月1日以降に相続若しくは贈与により取得する財産に適用される軍用地等の評価倍率が改正されました。これにより相続税及び贈与税の負担が大きくなりました。主な施設の評価倍率は次のとおりです。

読谷村地主会長からは、「支援していただき、大変感謝している。今回の交付は「返還前」に続き、2回目となるが、この助成金をしっかりと跡地利用のために有効活用していただきたい」との感謝の言葉がありました。

読谷村地主会長からは、「支

援していただき、大変感謝

している。今回の交付は「返

還前」に続き、2回目とな

り跡地利用のために有効活

用していただきたい」との感

謝の言葉がありました。

読谷村地主会長からは、「支

援していただき、大変感謝

している。今回の交付は「